

記者提供資料
平成25年9月2日
農林水産部農産園芸環境課
農産食糧班 高橋，横田（内線2841）
環境対策班 堀内，松原（内線2845）

平成25年産早期出荷米の放射性物質測定結果について（第2報）

平成25年産米の放射性物質検査のうち早期出荷米について，放射性物質検査の測定結果ができましたのでお知らせします。

1 測定年月日

平成25年8月31日

2 測定機関

株式会社 理研分析センター

※分析機器 ゲルマニウム半導体検出器

3 測定結果

測定した7点の全てにおいて，食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値（100ベクレル/kg）以下であり，安全性に問題がないことが確認されました。

この結果により，県へ早期出荷米の申請があった以下のほ場で生産された平成25年産米は通常どおり出荷，販売等が可能となります。

測定結果の詳細は，別紙のとおりです。

市町村	旧市町村	米の出荷を可能とした指定ほ場	※（ ）は面積
名取市	舘腰村	3ほ場（90.0a）	
大崎市	下伊場野村	2ほ場（97.0a）	
	三本木町	8ほ場（161.9a）	

4 検査点数

検査点数 （計画）	検査済点数	不検出	50Bq/kg超過	100Bq/kg超過
		～50Bq/kg以下	～100Bq/Kg以下	
70 （7）	9 （7）	9 （7）	0 （0）	0 （0）

注（ ）内は，今回の公表分である。

【参 考】

早期出荷米の放射性物質検査に関する基本的な考え方

（1）早期出荷米の定義

早期出荷米は，一般的に栽培されている稲と品種が異なるか，または栽培方法（田植時期・収穫時期）が明らかに早いなど，一般の米と区分されて流通・管理される米で，9月10日までに農産物検査の受検，出荷流通を予定している米です。

（2）検査対象となる早期出荷米

早期出荷米を生産する農業者またはその出荷・販売事業者は事前に県に栽培ほ場を申請し，そこで生産された早期出荷米を検査します。

（3）検査結果の取扱い

1）基準値以下の場合

検査の結果，基準値（100ベクレル/kg）以下であった場合，該当するほ場で生産された米については，出荷が可能となります。

2）基準値を上回った場合

検査の結果，基準値を上回った場合は，該当するほ場で生産された米の出荷等を制限するとともに，地域的な汚染の広がりを確認します。

平成25年産早期出荷米の放射性物質測定結果

平成25年 8月31日
測定機関：株式会社 理研分析センター

No.	市町村	旧市町村 (ほ場の面積)	放射性セシウム測定値 (ベクレル/kg)					
			セシウム134 (検出限界)		セシウム137 (検出限界)		セシウム合計 (検出限界)	
1	名取市	館腰村 (1ほ場, 30.0アール)	不検出	(4.3)	不検出	(4.4)	不検出	(8.7)
2	名取市	館腰村 (2ほ場, 60.0アール)	不検出	(4.0)	不検出	(4.1)	不検出	(8.1)
3	大崎市	下伊場野村 (1ほ場, 48.5アール)	不検出	(4.1)	不検出	(4.9)	不検出	(9.0)
4	大崎市	下伊場野村 (1ほ場, 48.5アール)	不検出	(4.5)	不検出	(4.9)	不検出	(9.4)
5	大崎市	三本木町 (3ほ場, 77.8アール)	不検出	(4.2)	不検出	(4.9)	不検出	(9.1)
6	大崎市	三本木町 (3ほ場, 52.7アール)	不検出	(4.8)	不検出	(4.4)	不検出	(9.2)
7	大崎市	三本木町 (2ほ場, 31.4アール)	不検出	(4.1)	不検出	(4.3)	不検出	(8.4)

注1) ほ場が2箇所以上のものは、各ほ場で生産された早期出荷米を同一乾燥機で同時に乾燥及び調製したのから試料を1点採取し、分析に供した。
注2) 不検出とは、検出限界未満であることを示す。括弧内の数値が検出限界であり、測定毎に変動する。

平成25年産早期出荷米の検査実績・計画

No.	市町村名	面積(a)	検査計画点数	検査済み点数	検査済み面積(a)	備考
1	蔵王町	23	1			
2	角田市	230	5	1	82	
3	名取市	420	9	2	90	
4	大崎市	826	20	5	259	
5	涌谷町	783	10	1	23	
6	美里町	621	6			
7	登米市	34	1			
8	石巻市	903	18			
	計	3,840	70	9	454	

注) 検査計画点数は、収穫量、乾燥機の大きさにより増減することがある。